

【注意】開封時の内容物の破損にご注意ください！

11月4日（水）発送分から、封書でお送りしている書面（仮執行宣言付支払督促正本、送達証明書等）について、封入するための折り位置が変わり、その結果、封筒と内容物の間にほぼ隙間がない状態になります。つきましては、開封時に内容物を破損されることのないよう、くれぐれもご注意ください（長方形の封筒の長辺から開封するよりも、短辺から開封する方が、封筒と内容物との間の隙間が比較的確保できています。）。

開封用の機器をご利用の方は、特にご注意いただくようお願いします。